

# くまもと家庭教育支援条例の施行から5年です!



「くまもと家庭教育支援条例」が平成25年4月1日に全国で初めて施行されて5年が経ちました。本年度は、条例に基づく家庭教育支援施策の総合的かつ継続的な推進に向けて、5部局17課で72の施策を関係各課と連携して総合的に推進しています。

5年間の取組で、「情報安全出前講座」「ひとり親家庭等学習支援・交流事業」「スクールサポーター活用事業」等のさまざまな事業において、家庭教育支援に係る成果・変容が見られます。

## 〈条例に基づく取組み〉

### ①「親の学び」講座

「親の学び」講座は、子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶ参加体験型の学習プログラムです。今年度は県内すべての市町村に「親の学び」推進園をお願いし、106園に協力いただいています。

平成29年度は、2,197講座、78,489人の参加があり、前年度よりも約500講座、14,000人も増えています。今年度もたくさんの学校等で「親の学び」講座の実施をよろしくお祈いします。



### ②すこやか子育て電話相談

家庭教育に関する悩みや不安を抱える保護者等に対して、いつでも相談できる体制づくりとして、夜間及び土曜日に電話相談員を配置し、相談体制の充実を図っています。

月曜日～金曜日 17時～21時  
土曜日 13時～17時

電話番号 096-383-6636

※平日昼間は「すこやかダイヤル」で電話相談を受け付けています。0968-44-7445



### ③熊本の心作文募集

「郷土愛・道徳心を高めるとともに、心豊かな熊本を創る熊本の心作文」を募集します。  
〈テーマ①〉道徳教育用郷土資料「熊本の心」を用いた授業や「熊本の心」を読んで感じたことや学んだことに関するもの

〈テーマ②〉日常の生活の中で感じた「熊本の心『助けあい 励ましあい 志高く』」に関するもの 熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」を読んで感じたことや学んだことに関するもの

※400字詰め原稿用紙3枚以内(小学校低学年は学年に応じた原稿用紙でも可。ワープロでの作成も可)

○応募資格 県内在住の小学生、中学生、高校生以上の県民

○募集期間 平成30年7月2日(月)から平成30年9月14日(金)

